

政党名

I. 憲法に関して

1 憲法9条について

Q1. 政党として憲法9条の改正を目指しますか。どちらかに○をつけてください。

1. はい () 2. いいえ () → → Q5.へ

Q2. Q1で、1. と答えた政党にお聞きします。貴党が考える内容はどのようなものですか？

どちらかに○をつけてください。

1. 9条1項と2項はそのまま自衛隊の規定を置く。
2. 9条1項はそのまま、2項の「交戦権を否認する」を削除して変更し、「戦力を保持できる」とした上で、3項あるいは9条の3に自衛隊の規定を置く。
3. その他

「その他」の場合、内容を述べてください。

Q3. Q2で1と答えた政党にお聞きします。岸田内閣が考えるように軍事費を2倍にすれば、世界第3位の軍事国家になります。さらに敵基地攻撃能力をもつようになった時、自衛隊をどう位置付けますか？その時の自衛隊は、9条2項の「戦力は、これを保持しない」の「戦力」に該当するとお考えですか？

どちらかに○をつけ、その理由を述べてください。

1. 該当する () 2. 該当しない ()

Q4. 9条の改正を目指す他の政党と共同で憲法改正案を発議する可能性はありますか？

どちらかに○をつけてください。1と答えた政党はどのような場合か述べてください。

1. あり () 2. なし ()

どのような場合ですか？

Q5. Q1で2と答えた政党は、9条改正を目指さない理由、現状の文言を維持する理由を述べてください。

2 緊急事態条項について

Q6. 憲法を改正して緊急事態条項を規定すべきだと考えていますか？ どちらかに○をつけ、その理由を述べてください。

1. 規定すべき () 2. 規定すべきでない ()

3. 敵基地攻撃能力（反撃能力）について

Q7. 敵基地攻撃能力について、貴党はどう思われますか？

1. 敵基地攻撃能力について

いずれかに○をつけて、その理由を述べてください。

1. 持つべき () 2. 持つべきではない ()
3. 憲法改正後に検討すべき () 4. 憲法改正せずに検討すべき ()

2. 殺傷能力のある武器輸出について貴党はどう思われますか？
どちらかに○をつけて、その理由を述べてください。

- 1.認めるべきである () 2. 認めるべきではない ()

3. 専守防衛の定義について、貴党のお考えを述べてください。

4. 敵基地攻撃能力を持つことは、専守防衛を否定することになると思いますか？
どちらかに○をつけて、理由を述べてください。

- 1.はい () 2. いいえ ()

4. 軍事費について

Q8. 軍事費についてお伺いします。

昨年、5年間で43兆円の防衛費の増額をすることが決定され、その財源を確保する手段として、本年第211国会では軍拡財源確保法が強行成立されました。この法案により今後、巨額の費用を賄うための基幹税の増税、社会保障の削減などによる国民負担は必至となります。

1. 5年間で43兆円の軍事費拡大を必要と考えますか？ いずれかに○をつけてください。
1.はい () 2.いいえ () 3.どちらとも言えない ()

その理由を具体的に述べてください。

軍事費の拡大は、沖縄の防衛力強化と深い関係があります。玉城知事は国連の人権理事会で米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設反対を訴えました。県民投票で民意を示したにも拘わらず、政府は貴重な海域を埋め立て、新基地建設を強行しています。米中対立や台湾有事を念頭に、政府が進める南西諸島の防衛力強化については、玉城知事は「周辺地域の緊張を高め、県民の平和を希求する思いと相いれない」と述べました。

2. 基地移設反対の民意について、いずれかに○をつけてください。
1.汲み取る () 2.汲み取らない () 3.どちらとも言えない ()

その理由を具体的に述べてください。

5. 核兵器について

- Q9. 日本の安全保障の目指すべき方向として、戦争で核保有国が核を使う際に参加国が関与する核共有論が出ています。非核三原則のひとつである「持ち込ませず」に反する内容を、見直しする必要があるでしょうか。お考えを述べてください。

- Q10. 2023年の原爆記念・祈念式典において、広島市長および長崎市長は、平和宣言の中で核兵器禁止条約の早期署名や批准、11月にある締約国会議へのオブザーバー参加を求めましたが、岸田首相は、あいさつで同条約に言及しませんでした。また、両市長は「広島ビジョン」が肯定した核抑止論に言及し、「世界の指導者は核抑止論が破綻していることを直視すべきだ」と訴え、核抑止論からの脱却を求めました。以下について、お考えをお聞かせください。

1. 日本政府が、核兵器禁止条約を早期署名・批准するべきと考えますか？
いずれかに○をつけてください。
1.はい () 2.いいえ () 3.どちらとも言えない ()

その理由を具体的に述べてください。

2. 「核抑止への依存からの脱却を」という考え方を支持しますか？
いずれかに○をつけてください。
1.はい () 2.いいえ () 3.どちらとも言えない ()

その理由を具体的に述べてください。

6. 憲法 24 条について

Q 1 1. 憲法 24 条を改正すべきだと考えますか？ いずれかに○をつけてください。

1. 改正すべき () 2. 改正すべきでない () 3. 改正しなくてもよい ()

その内容と理由を述べてください。

7. 女性差別撤廃条約について

Q 1 2. 女性差別撤廃条約について

1. 女性差別撤廃条約を批准している国として、憲法 24 条の関連で改善すべき法や制度として、何があると考えますか？

改善すべき法・制度について具体的に述べてください。

2. 選択的夫婦別姓制度に賛成ですか？ いずれかに○をつけてください。

1. はい () 2. いいえ () 3. どちらともいえない ()

その理由を述べてください。

3. 同性婚について賛成ですか？ いずれかに○をつけてください。

1. はい () 2. いいえ () 3. どちらともいえない ()
その理由を述べてください。

Q13. 女性差別撤廃条約選択議定書についてお伺いします。

20世紀には、人権に関する国際条約を批准した国が条約の履行状況について国別報告書（カントリー・レポート）として国連事務総長に提出し、国連の関係委員会などがモニターし、条約の実効性を高めたが、条約の保障する権利侵害が国内の仕組みだけでは適切に救済されない可能性に照らし、「選択議定書」が追加で提案されました。

1999年10月6日に国連総会で採択された女性差別撤廃条約選択議定書は、1年後に発効し2023年2月現在、批准は115カ国、署名だけで国内手続未完了は11カ国。条約批准国189カ国の6割が批准したことからも、国々の多くは選択議定書の重要性、必要性を評価しています。

女性差別撤廃条約の選択議定書では、権利を侵害された個人、個人の集団などが女性差別撤廃委員会（委員会）に対して、権利侵害があったが、国内での救済手続きを全て尽くしたにもかかわらず、適切な救済がないと通報すると、委員会が検討し、当事者に対応を求めることができる「個人通報制度」と、重大または組織的な侵害についての信頼できる情報に基づいて、委員会が調査を開始する「調査制度」で、国別報告書では適切に対応されない場合に備えています。制度的に、司法権を侵害することなく、正義の実現に貢献していると、多くの法律家は評価しています。

また、国内において、209の地方自治体議会（2023年10月現在）が、女性差別撤廃条約選択議定書の批准を推進する意見書を採択しています。これは政党が国民の意向を尊重しているかどうか、党本部が地方と政策形成のすり合わせをしているかどうかという点から、重要です。

10の府県（高知、島根、宮城(2回)、徳島、富山、大阪、岩手、埼玉、三重、滋賀）の議会、7つの政令指定都市（堺、千葉、北九州、さいたま、大阪、京都、札幌）の議会、192の地方議会である。

以上を踏まえ、女性差別撤廃条約が日本においてより適切に機能するために「選択議定書」の批准が必要であるという見解について、伺います。いずれかに○をつけてください。

1. 賛成 () 2. 反対 () 3. 保留 ()

その理由を述べてください。

II. 「政治分野における女性活躍」について

Q14. 毎年発表されるジェンダーギャップ指数で、日本が他国の平均から大きく後れを取っている「政治分野における女性活躍」について、ご意見をお聞かせください。

1. 女性議員や女性大臣の割合が著しく低い状況について、選挙が誰にとっても公平かつ平等であり、「みんなの代表者」が選ばれるための選挙制度であるために、改革の必要があると思いますか？どちらかに○をつけてください。
1. はい () 2. いいえ ()

はいと答えた方は、以下の項目のうち改革が必要だと思うものをチェックしてください。
(複数回答可)

- 小選挙区制の改革
 議員定年制
 世襲制度
 被選挙権の年齢引き下げ
 クォータ制の導入
 高額な供託金制度
 その他 ()
その理由を述べてください。

2. 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」を実行するために、貴党はどのような具体的な取り組みを実施していますか？その内容を述べてください。

3. 議会における男女格差是正を目的として、かねてよりクォータ制の導入が検討されていますが、なぜ導入されないのか、その理由を述べてください。

Q15. 2020年までに指導的地位の女性30パーセントを目指す目標「202030」が、未だに政治分野においては達成されていないことについてお尋ねします。第5次男女共同参画基本計画においては、「2020年代の可能な限り早期に」との曖昧な表現で発表しています。

1. 貴党はこの目標の達成年度を設定されていますか？ どちらかに○をつけてください。

1. 設定している () 2. 設定していない ()

1の場合、何年に設定されていますか？ ()

達成させるための施策を述べてください。

2の場合、設定されていない理由を述べてください。

2. フランスのパリテ法についてお考えをお聞きます？

女性の参政権確立が1944年と欧州ではかなり遅かったフランスで、1999年の「女男平等」に関する憲法改正の後、2000年6月の「選挙公職女男平等参入促進」法、2000年7月の「組織法」等の成立により「パリテ法」*が施行され、地方議会から欧州議会まで全議員に占める女性議員の比率50%が達成されています。

*：このパリテは、当選者中ではなく候補者中の性別比を対象とし、義務規定と奨励規定の二種類が選挙レベルによって適用されています。比例代表制の場合は、両性候補者の差が1を超えてはならず、総数だけでなく名簿順位に関しても厳重な拘束がかけられており、選挙レベルによっては、交互記載でない名簿は受理されないことが規定されています。国レベルでは、上院選挙は比例代表制と中選挙区制が選挙区によって決まり、比例代表制ではパリテは義務規定です。下院選挙は小選挙区制で、パリテは奨励規定ですが、候補者を同数立てなかった政党・政治団体には交付金の減額ペナルティが課されます。これは、1988年3月11日の「政治資金透明化法」で規定されています。

参考文献：「議員の両性同数—パリテの現在」レジャーヌ・セナック著 【文庫クセジュ】白水社

さらに2008年7月21日の憲法改正法の第1条には、「法律は公職議員職、選挙選出職および職務上・労使関係上の要職への女男平等な参入を促進する」が追加され、政治的要職のみならず官民要職へも拡大されました。

このようなさまざまな法規制によって、政界への女性進出が大幅に進みました。パリテ法についての貴党のご意見を述べてください。

3. 貴党のあらゆる意思決定の場に、女性党員は参画していますか？

いずれかに○をつけてください。

1. 参画している () 2. 全てではないが参画している ()

3. 参画していない ()

1に回答された場合は、以下の設問にもお答えください。

- 1) 参画している女性党員の割合は30パーセントを超えていますか？
1. 超えている () 2. 超えていない ()
- 2) 参画している女性党員の意見は取り上げられていますか？
1. 取り上げられている () 2. 取り上げていない ()
- 3) 参画している女性党員は要職につく機会をあたえられていますか？
1. はい () 2. いいえ ()
- 4) 参画している女性党員は要職につくために必要な養成を受けられる体制になっていますか？
1. はい () 2. いいえ ()

3) および4) で2に回答された場合は、その理由を述べてください。

4. 女性党員を選挙の候補者に育てるシステムを整えていますか？どちらかに○をつけてください。

1. 整えている () 2. 整えていない ()

1に回答された場合は、以下の設問にもお答え願います。

- (1) 国政選挙の候補者に積極的に立てる方針はありますか？どちらかに○をつけてください。
1. ある () 2. ない ()

その理由を述べてください。

(2) 統一地方選の候補者に女性党員を積極的に立てる方針はありますか？ どちらかに○をつけてください。

1. ある () 2. ない ()

その理由を述べてください。

Ⅲ. 人権について

1. 女性の人権問題について

近年、男女雇用機会均等法、男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法など、社会や雇用における女性差別の禁止、女性の地位向上のための法律が整備されました。しかしながら日本の男女間賃金格差は、2021年の男性一般労働者の給与水準を100とした時の女性一般労働者の給与水準は75.2であり（男女共同参画局）、G7の平均である82.2%を大きく下回っています。フルタイムでの所得階層別の男女間所得格差においては、世界的に管理職や専門職などの高所得者グループで男女格差が大きく、低所得者グループで格差が小さくなる傾向にあります。日本は低所得者グループにおいてですら男女格差があります。韓国は高所得者、および中所得者グループで日本より賃金の男女格差が大きいものの、低所得者グループでは日本女性が男性の83%、韓国が92.7%の賃金となっています。日本では低賃金労働に従事する女性が、低賃金と男女格差の両方の影響を受けていることを示しており、単身やシングルマザー等、女性だけの所得世帯の生活がより一層厳しいものになっていることを示しています。

Q16. 男女の賃金格差を是正するために、どのような政策が必要ですか？以下から選んでください
(複数回答可)

- 雇用者は男女平等、透明な賃金・雇用管理制度を徹底する
- 同一価値労働同一賃金を徹底し、非正規、正規社員の時間当たりの賃金格差を是正する
- 雇用者は、役員女性の比率目標やクオータ制の導入など、ポジティブアクションを実施する
- 女性目標を達成した雇用主、あるいは達成できない雇用主に対し、税制の優遇策や逆にペナルティなどのアクションを行う
- その他（具体的に）

Q17. 現在、高齢女性の低年金による生活困窮や、就職氷河期世代の低所得単身世帯の生活困窮および将来の年金不足について問題になっていますが、こうした問題を解決するためにどのような政策を検討されていますか？ 以下から選んでください。

- 年金の最低支給額の引き上げ
- 特定の年齢層、所得層に対する生活補助金
- 年齢や所得にかかわらず、生活保護の要件を満たす場合は生活保護で捕護すること
- ベーシック・インカム等新しい社会福祉制度
- 世帯単位ではなく、個人単位で生活が成り立つような社会保障
- その他（具体的に）

参考：財務省 仕事・働き方・賃金に関する研究会、一人ひとりが能力を発揮できる社会の実現に向けて 第4回 発表資料「男女間賃金格差の国際比較と日本における要因分析」
https://www.mof.go.jp/pri/research/conference/fy2021/shigoto202202_2.pdf

2. 外国人技能実習生の人権問題について

外国人技能実習制度は当初、人材育成を通じた国際貢献を制度目的としたにも拘わらず、その実態は日本の労働環境が厳しい業種の人手不足を補う手段となっています。常軌を逸脱した超長時間労働や超低賃金労働、不要または常識の範囲を超える経費の天引きなど、労働搾取が深刻な人権侵害として国内外で問題になっています。実習生の逃亡、不法就労、生活苦から犯罪への関与といった、人権侵害が生み出すさらなる負の影響も懸念されています。

厚生労働省は令和4年1月24日付で「技能実習生に対する人権侵害行為について（注意喚起）」を公表し、さらに令和5年4月に法務省が開催した技能実習制度と特定技能制度の見直しを検討する有識者会議では、「技能実習制度を廃止し、新たな制度の創設を検討すべきである」と、制度の「廃止」も提言されています。技能実習生の人権問題についてご意見をお聞かせください。

Q18. 外国人技能実習生制度について、今後どうすべきだと考えますか？

どちらかに○をつけてください。

1.廃止する（ ） 2.継続する（ ）

1.で廃止すると答えた方は、以下の項目から該当するものをチェックしてください。（複数回答可）

- 外国人技能実習生制度を廃止し、安い外国人労働力を供給するための新たな制度も検討しない
- 外国人技能実習生制度を廃止し、人権問題に配慮しつつ人材不足解消のための新たな制度を検討する
- 外国人技能実習生制度を廃止し、安い外国人労働力だけでなく、高度人材も含めた人権問題に配慮した本格的な移民制度を整備する
- その他（具体的に）

継続すると答えた方は、その理由を述べてください。

参考：「技能実習生に対する人権侵害行為について（注意喚起）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000886155.pdf>

3. ヤングケアラーに関する人権問題について

日本では近年、働く親に代わり高齢の祖父母や障害のある家族の介護および家事を担当するため、教育等を満足に受けることができないヤングケアラーが社会問題化しています。

令和2年3月に埼玉県で全国初となるヤングケアラー支援の条例が成立して以来、自治体レベルでは近年、ヤングケアラー支援条例が少しずつ施行されています。政府は令和2年から3年にかけてヤングケアラーの実態調査を実施し、その結果が令和3年4月の「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム」第2回会議で公表されています。その報告によれば、中学生のおよそ17人に1人、全日制の高校の生徒の24人に1人が「世話をしている家

族がいる」と答え、ヤングケアラーはそうでない生徒に比べ、本人の健康状態や学業に影響があると結論しています。

ヤングケアラーの問題に関してお尋ねします。

Q19. ヤングケアラーの問題が社会問題化している理由は何だと思われますか？（複数回答可）

- 少子高齢化、核家族化が進み子ども以外の介護の担い手が家庭内にいなくなっているから
- ケアが必要な国民に対し、社会福祉制度の整備、制度の運用やアクセスに問題があるから
- 政府が介護の社会化から在宅介護に方針を変えたから
- その他（自由回答）

Q20. ヤングケアラーの人権問題を解決するために今後どんな制度、支援および政策が必要と考えますか？貴党のお考えを述べてください。

参考：「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム」
<https://www.mhlw.go.jp/content/000780549.pdf>

4. LGBTQ+に関する人権問題について

令和5年6月「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」（LGBT法）が施行されたものの、条文の中には、東京都豊島区などの一部の自治体の条例ですでに保障されている、教育や職場でのLGBTQ+に対する差別の禁止や、パートナーシップ制度にかかわるような言及はなく、LGBTQ+の包摂度はG7の国々に比較して低いと言わざるを得ない状況です。LGBTQ+の問題についてお尋ねします。

Q21. LGBTQ+の人権に関し、今後整備すべき政策は何ですか？

- LGBTQ+への差別禁止を盛り込んだ法律をつくる
- 同性カップルを法的に保障する法律を整備する
- その他（自由回答）

参考：性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律

IV. 現政権の政策について

1. 教育について

SDGs 第4の目標では「だれもが公平に、良い教育を受けられるように、また一生に渡って学習できる機会を広めよう」と謳っています。だれ一人取り残さない持続可能な社会の実現のためには、性別や家庭環境、障がいの有無、国籍や民族等に関わりなく安心して学び続けられる環境の補償こそ重要であると考えます。

子どもの貧困は依然として深刻な状況です。最近の諸物価の高騰は、低所得者層への厳しい生活圧迫となり、高等教育を受けようとするれば高い入学費・学費の負担に奨学金を利用しても、その後長い間働きながら返済をしなければなりません。

地方公共団体においては、給食費の無償化、学級定数を引き下げるなどの努力をしているところもありますが、地域による不公平につながっています。

国の公財政教育支出の割合は前年からも減少、OECD 37カ国中36位という低さです。

Q22. 教育予算をOECD諸国並みに計画的に増やすことに賛成ですか？ どちらかに○をつけてください。

1. はい () 2. いいえ ()

その理由を述べてください。

教員の長時間過密な働き方は誰もが知るところとなりました。教員不足も深刻な状況です。非正規の教職員も多く、より低い給与や待遇で働いています。また、文部科学省が発表した2022年度の問題行動・不登校調査結果によっても、全国の国公私立小中学校での不登校の児童生徒は10年連続の増加となり、過去最多を更新、いじめの件数も増加しています。さまざまな課題を抱えた子どもたち一人ひとりに行き届いた教育を保障することが強く求められています。

Q23. どのような抜本的な政策が必要と思われますか？ 以下から選んでください（複数回答可）

- 教員の欠員・未配置の解決
- 非正規教職員の正規化
- 教員の定数の見直し
- 学級定数の見直し
- 業務に見合った定員増
- 給特法を見直して残業代が支払われるようにする
- その他（具体的に）

その理由を述べてください。

社会的にようやく課題視されるようになってきた、性暴力、セクシャルハラスメント、また予期せぬ妊娠による嬰兒遺棄事件、性感染症の広がりなどが深刻な状況です。性と健康に関する課題に対して子どもたちが性について正しく理解し適切な行動がとれるよう、着実な指導が求められています。

国際水準ではユネスコが、ジェンダー平等や性の多様性等の他に、性交や妊娠等についても幼少期から段階を追って幅広く科学的体系的に学ぶ「国際セクシュアリティ教育ガイダンス（包括的性教育）」を推奨しています。しかし、指導要領に記述がない「性教育」について、いわれのない批判や攻撃があるなどして、消極的な実態が多く見られています。

Q24.日本においても、科学的で包括的な国際水準の性教育が必要と思われますか？

どちらかに○をつけてください。

1. はい () 2. いいえ ()

その理由を述べてください。

2. マイナンバーカード制度について

2023年3月の閣議において、マイナンバー健康保険証が2024年秋から義務化され、既存の健康保険証は原則廃止と決定されました。その施策について質問します。

Q25. マイナンバーカード制度に賛成ですか、反対ですか。どちらかに○をつけてください。

- ① () 賛成 ② () 反対

「反対」の場合、その理由を以下の項目から上げて下さい（複数回答可）

- ① () マイナンバー制度とマイナンバーカード制度は別であるから。
- ② () マイナンバー制度で、行政のデジタル化は十分であるから。
- ③ () 「セキュリティ・クリアランス制度」（機密情報にアクセスできる資格者を政府が認定する秘密取扱者適格性確認制度。漏洩時の厳罰や資格に対する定期的な再調査等を含む特別の情報管理ルール。米・英・加・豪・ニュージーランドは既に導入、G7でその制度がないのは日本のみ）の導入を先に確立すべきであるから。
- ④ () 国が民間業者に国民個々のデータ；運転免許証・母子手帳・住民票・銀行口座など数十項目をリンケージさせ、国民の個人情報を民間業者に提供する仕組みは、個人情報が保護されず、人権の侵害であるから。
- ⑤ () 同様の問題を孕む「消えた年金記録」の確認作業が、3月現在1736万件が未解明のままであり、同様の結果を招くことになるから。

⑥その他の理由から

3. 少子化対策について

近年、社会による子育て支援が脆弱なため、共働きを断念せざるを得ない男女が多くなってきました。若年層では結婚して子どもを持つということを早々にあきらめ、生涯独身を選択せざるを得ない男女が増えています。現在および将来の子育て世代に対しての長期的包括的な対策について、貴党のお考えをお聞かせください。

Q26. 昨今、政府が発表している少子化対策についてどう思われますか？

ご協力を頂きましてありがとうございました。

以上

アンケート調査票は、郵送及び E-Mail でお送りしています。

ご多忙な中を大変恐れ入りますが、**11月28日(火)までに、ご回答を E-Mail にて返送**くださいますようお願いいたします。

頂きましたアンケートの集計結果は、当会を構成する 33 の全国組織団体と共有させて頂くとともに、当会のホームページにも掲載いたします。特に有権者の若年層に、選挙の際に役立つ情報として活用されるように働きかけます。ご協力をありがとうございました。

国際婦人年連絡会 <http://iwylg-jp.com>

事務局 iwylg-i@nifty.com

調査担当 政策方針参画委員会 yukikowt@yb3.so-net.ne.jp